

会議録（要点筆記）

会議名	平成 27 年度 第 2 回みやま市まち・ひと・しごと創生会議
開催日時	平成 27 年 7 月 21 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
開催場所	みやま市役所 中会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 まち・ひと・しごと創生基本方針 2015 について (2) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 人口ビジョン骨子（案）について ② 総合戦略骨子（案）について ③ 総合戦略策定に向けての意見交換 3 その他 4 次回の開催について 5 閉会
委員出席者	牛嶋委員、廣井委員、金子委員、内田委員、相澤委員、江藤委員、林田委員、塚原委員、松浦委員、大賀委員、大城委員、森田委員、松藤委員
欠席者	岩切委員、今村委員
事務局	塚野総務部長、坂田企画財政課長、山田企画財政課長補佐、長岡
傍聴者数	なし
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」（全体像） ・資料 2 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」（概要） ・資料 3 みやま市人口ビジョン骨子（案） ・資料 4 みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）

1. 開会

<坂田企画財政課長より開会>

2. 議事

(1) 報告事項

【会 長】 報告事項について事務局より説明をお願いします。

<事務局より、以下の説明>

「資料1」:「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」(全体像)

「資料2」:「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」(概要)

【会 長】 何か質問・意見はないか。

<質問・意見なし>

(2) 協議事項

【会 長】 協議事項について事務局から説明をお願いします。

<事務局より、以下の説明>

「資料3」: みやま市人口ビジョン骨子(案)

【会 長】 何か質問・意見はないか。

【委 員】 本市の人口ピラミッドについて説明があったように、20～34歳の人口は各層1,000人未満と少なく、35歳以上になると各層1,000人を超えている。このような傾向は、10年程度前でも起きていたのか。

【事務局】 はっきりしたデータはお示ししていないが傾向は同じ。若い世代が就職、結婚を機に転出していき、それに伴い子どもの数も減少する。以前からピラミッドの構造は同じであるが、幅が狭まってきている状況である。

【委 員】 その後みやま市に戻ってくる転入者もある程度いるのか。

【事務局】 戻ってくる人が多くて社会増になればピラミッドの形も変わってく

るが、戻ってくる人より転出する人がはるかに多いので、この傾向は一層強まっている。

【委員】 一度転出した人が転出したままなのか。ある程度戻ってくるから現在の人口ピラミッドの形になっているのか。

【事務局】 前回お示しした定住促進計画の転入・転出者アンケート結果によると、みやま市に転入する人は主に 20～30 歳代の若い世代で、出身地の本市に戻り、親と同居もしくは親の近くに世帯を持つ傾向はある。また、転出する人は、20～30 歳代の若い世代が、就職や進学を理由に福岡市をはじめとする都市圏でひとり暮らしとなる、もしくは結婚を機に久留米市や筑後市などの筑後地区の他市町村で夫婦のみの世帯となる傾向がある。比較すると転出する人が毎年 200 人程度多い。そのため、人口ピラミッドの形が、若い世代が少ない状態となっている。

【委員】 ということは、ますます減少していくことになるのか。

【事務局】 何も手を打たないと、ますます減少していくことになる。

【会長】 人口推計の長期の見通しが社人研の推計がベースになっているが、その精度はどの程度確かなものなのか。

【事務局】 社人研の推計は、国勢調査の平成 22 年の数値と平成 17 年の数値の差を基にしている。どの程度の正確さを持っているか一概にいうことは難しい。国が 2060 年に人口 1 億人を確保することが今回の長期ビジョンの目標としており、これには社人研の推計が活用されていると思われるので、本市も参考にせざるを得ないと思っている。

【会長】 5 年間の実績値を使ってそれを将来に引き伸ばしていくという考え方だと、ベースとなっている 5 年間の間に、本当にそれを引き伸ばしていいものなのか、どこまでそれを確固たるものとして考えていいものかが疑問が残るが、そういった前提の上にある数値として認識する必要がある。

【事務局】 全国的におそらくどの市町村も社人研の推計を活用して、合計特殊出生率を上げたり、社会増減を調整したりして推計し直すと思われる。

【会 長】 他に対案がない以上、これを活用せざるを得ないということか。

【事務局】 はい。そういうことです。

【会 長】 みやま市の人口シミュレーションで、社会増減や出生率の設定の妥当性をどう考えていいのかわ。自然増減、社会増減の10年前よりもさらに過去の長期のデータがもう少し欲しい。昔からどのように推移してきたのかを参考にしたうえで考えていった方が良いのではないかと思う。

【事務局】 ご指摘のとおりです。合計特殊出生率を1.8としているのは、若い人の望む子供の数が1.8であるため。若い人が望む子供の数をすべて実現できたとしても、減少幅がそれほど縮まらない。それは、子どもを産む世代の数が少ないからであって、その世代が少ないと合計特殊出生率が多少上がっても人口減少は止まらない。そこで、社会増減を0にすることを目指せば、多少改善が見込まれる。そのような、みやま市の人口ピラミッドの状況を鑑みて、社会増減を考慮しないと人口の減少に歯止めをかけることができないということで、仮として社会増減を0と設定した。会長がおっしゃるとおり過去の本市の状況を次回お示しできればと考えている。

【会 長】 合計特殊出生率がどれくらいの値で推移してきたのか気になるところである。本当に1.8でいいのかわ。人口推計は前提となる数値をどう置くかで決まってしまうので、それでしかやりようがないということであれば仕方がないが。

【委 員】 今提示されているシミュレーションは、合計特殊出生率が1.8になり、その後2.07に上昇する場合のものであるが、現在の合計特殊出生率は約1.3でその後転出者が多くなっていくような場合の人口のシミュレーションは出すのかわ。

【事務局】 急激な変化がない限り、人口の推計は当たりやすく、世代ごとの移動の傾向も考慮して推計するので、特段の対策を取らなかった場合は、社人研の推計のようになると考えている。

【会 長】 他に質問・意見はないか。

＜質問・意見なし＞

【会 長】 総合戦略骨子案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 先ほどの人口ビジョン案を踏まえて、どうしたら合計特殊出生率を1.8にできるか、どうしたら社会減を0にできるか、総合的に施策を検討せざるを得ない。その総合戦略の骨子を説明する。

＜事務局より、以下の説明＞

「資料4」：みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）

【会 長】 何か質問・意見はないか。

【委 員】 40 ページに「空き家対策事業」とあるが、具体的な事業はあるのか。

【事務局】 現在行っているものは、空き家バンクという制度があり、登録いただくと市のホームページで空き家の情報を提供している。また、空き家の特別措置法が施行されたことに伴い、空き家の実態調査をすることとしている。コンサルに委託してデータベースを作成する。まだ利用できる空き家については、有効資源として活用していきたいと考えている。

【委 員】 家を建てる際に農地の問題などで時間がかかり、市外の建て売り住宅などに転出してしまうケースが多々あると思われる。そういう場合に空き家などが利用できると有効なのではないかと思う。

【委 員】 空き家バンクの情報について、高齢者などはインターネットをあまり見ないので、紙媒体で情報を提供するとありがたい。

【事務局】 検討します。

【委 員】 37 ページに「企業団地の造成」とあるが、候補地はあるのか。

【事務局】 最適な場所は、みやま・柳川インターチェンジ周辺と考えている。ただ、このエリアは農地を容易に転用できない場所になっている。先に団地を造成して企業を誘致するレディメイド型では、土地利用の規制があるため非常に難しい。先に進出する企業が決定してその後団地を造成するオーダーメイド型であれば可能性がないわけで

はないということなので、その方向で検討している。

【委員】 農地に企業団地を造成するというのであれば、具体的施策例に挙げている「農漁業の成長産業化」と矛盾するところも出てきてしまうが、そこはどう考えていったらいいか。

【事務局】 本市のまとまった土地はほぼ農地しかない。農地の保全は重要であるが、インターチェンジ周辺など他の用途に使った方がより経済的効果が上がるような土地については、その方向で検討していきたい。農地のすみわけを行い、市全体の経済的な発展ができないかと考えている。

【委員】 「施策の基本的な方向（1）」のしごとをつくることに関連する項目については、実現可能性や具体的施策例も含めて、抽象度が高い印象がする。さらに、いろいろなことを盛り込みすぎている感じがする。雇用の受け皿をたくさん作るためには、いろんな方面で対策を取らないといけないが、盛り込みすぎるとどれもうまくいかなかったということも往々にしてあることなので、フォーカスするものを絞った方がいいのではないか。また、「37 ページ②就業・就職の支援」と「39 ページ⑦地域における仕事・収入の確保」、「38 ページ③地域資源を活かした地場産業の振興」と「39 ページ⑥農漁業の成長産業化」は重複するような話だと思われるので、そこを整理して、何を指すのかを具体的にできるようにしてはどうか。

【事務局】 ご指摘のとおりです。整理できるものは整理していきたい。おそらく、しごとづくりは今回の柱となると思われるので、知恵をいただきたい。

【委員】 38 ページの「③地域資源を活かした地場産業の振興」や「⑤産業における「稼ぐ力」の向上」とあるが、生産性を向上させる以前に需要がなければどうしようもないと思われるが、地域資源に関するもので何に需要があるのか教えていただきたい。

【事務局】 農漁業はもちろんであるが、食品製造業が多いので、そこに力を入れる施策を考えられないかと思っている。本市の特色の一つではないかと考えている。

【委員】 農業関連の特区のようなものは考えられるのか。

- 【事務局】 はっきりとしないが、地方創生関連の特区ができるかもしれない。情報収集に努めて、可能であれば取り組みはしていきたいと思っている。
- 【会長】 先ほど相澤委員から指摘があったが、実現可能性があるものはなるべく網羅しておいた方がいいのか、それともこれだけは実現するというものに絞り込んだ方がいいのか、どう考えているのか。
- 【事務局】 実現可能なものから挙げるのが理想的であるが、新型交付金という国の制度があり、それを活用するためには総合戦略に盛り込んでおく必要がある。そうすると、事業は広く盛り込んでおいて、その中でも特に力を入れるもの、という書き方がいいと考えている。
- 【委員】 ある程度実現できるものが戦略だと思うので、配慮願いたい。
- 【会長】 44 ページの「④まちの賑わいづくりと商店街の振興」は、「(1) みやま市に仕事をつくり、安心して働けるようにする」のところに移動させていいのではないか。
- 【委員】 清水山ロープウェイの話はどこまで進んでいるのか。
- 【事務局】 まだ構想段階である。
- 【委員】 40 ページの「アンテナショップの設置」ということで福岡市内に出店との説明があったが、具体的な場所は決まっているのか。
- 【事務局】 今年調査費の予算を組んで、場所も含めて検討している。商品は生鮮食品が多いので、天神界限で年齢層が高い人が集まることを考えている。
- 【委員】 45 ページに「文化活動の拠点の整備」とあるが、文化会館などのハードを整備するという意味か。
- 【事務局】 ハード、ソフト含めて拠点を整備するという意味。瀬高公民館は耐震の問題もあるので、新築するか改修するかも含めて今年度委員会を立ち上げて検討し、その結果を見て判断していく。

【会 長】 それでは、総合戦略策定に向けての意見交換に議論を移したいと思
います。

【委 員】 子育て支援もすでに行っているということで話があったが、子育て世
帯に対して、施策の前提となるような働き方などの意識調査を実施
しているのか。

【事務局】 次回の会議で、結婚・子育て意識調査についてのアンケート結果を
ご報告したい。その他に、子ども子育て支援会議で調査したアンケ
ートがあるので、その内容も含めてご報告したい。

【会 長】 会議資料については、できれば事前配布をお願いしたい。

【事務局】 できる限り努力する。

【委 員】 アンケートの回答期間が短かったが、回収率はどうか。それなりの
回収率がないと有意な資料にならない。

【事務局】 最終集計はできていないが、先週の木曜日時点で市民意向調査は約
40%。他の調査は、もう少し低い状況。

【委 員】 可能であれば回収努力を。

【事務局】 時間の許す限り回収に努めたい。

【委 員】 商工会青年部では、子育て支援の一環として、市が持っている土地
に建て売り住宅を整備して、子育て世帯に安く提供してはどうかと
いう意見も出た。例えば、買取りを条件に5年間賃貸として貸し出
すなど。

【事務局】 市が持っている土地は、あまり分譲宅地できるような土地がないが
できるものがあればそのような取り組みもしていきたい。

【会 長】 他に質問・意見はないか。

＜質問・意見なし＞

【会 長】 総合戦略については、今後も議論する場があるので、言い残した意

見があればその時発言いただきたい。本日の議事についてはこれで終了する。

3. その他

【事務局】 次回の会議からは、市議会から3名、委員として入っていただく。

4. 次回の開催について

みやま市まち・ひと・しごと創生会議 第3回会議

開催日 平成27年8月18日（火）13時30分から

会 場 みやま市役所本庁 西館4階 大会議室

（午後3時30分 閉会）